

り抜いたものを、児童に自
由に色塗りやボンドでの貼
り付けをしてもらいまし
た。

また、四く六年生は、サ
クラ、ミズメ、ヒメシヤラ
などの木の枝を使って、自
由製作に挑戦しました。ノ
コギリやナイフ、剪
定バサミなどを使
い、小枝等を加工し
て、慣れない手工具
に悪戦苦闘しながら
も、オリジナル作品
を完成させました。

最後に、今日の木
工教室について、児
童から「二く三年生
の作っていた、木工
作品が、かわいらし



オリジナル作品完成

三好市の依頼により 森林環境教育を実施 〈徳島森林管理署〉

七月九日、徳島県祖谷ふ
れあい公園において、西祖
谷中学校生徒一二名・吾橋
小学校児童三名・榎生小学
校児童三名を対象とした森
林教室を実施しました。

はじめに、当署の仕事内
容や取組について説明を行
い、木を育てることや、荒
れた谷を治すことなどの国
有林の仕事や山の手入れを
行うことで豊かな森林が守
られていくことを学習して
もらいました。

地球温暖化の学習では、

地球の温度が上昇すること

で私達の日常生活に様々な

悪影響があること、森林が

二酸化炭素を吸収し、その

木材を伐採して建築材等と

して使用しても地球温暖化

防止になることを説明しま

した。続いて実際に木片に

触れながら木がもつ「やわ

らかい」「温かい」などの

特徴を感じてもらい、さら

には、節電などで家庭で

きる地球温暖化防止対策に

ついて説明しました。

また、県内にはニホンジ

カなど、たくさん動物

がいること、中でも、絶滅

の危機にある四国のツキノ

ワグマの生態にも触れまし

森林教室



最後に八月一日の「山
の日」の趣旨等を説明し「山
の日」について理解をして
もらいました。

これからも、森林や地球
環境について関心を持って
もらえる森林環境教育とな
るよう取組を継続していく
こととしています。

夏休みの森林教室

〈徳島森林管理署〉

七月二三日、徳島市上八万児童館において小学生三七名を対象とした森林教室を行いました。

はじめに、森林管理署の仕事や徳島県の山のこと、森林の大切さに加え、徳島の森林に住む動物の写真を見てもらいながら、たくさん動物が森林に住んでいることを説明しました。その後、動物の食べ残した木の実、特にリスに食べられたと思われるエビフライにいた、松ぼっくり、ま

た、ニホンジカの被害を受けた木を実際に見て、触ってもらい徳島の森林の現状の一端を理解してもらいました。その後、お待ちかねの木工教室を開始すると、子供達はあつという間にネームプレートのベースを作り終えて、飾りのマスコット制作に取りかかりました。見本にはないシカやロボットのマスコットをオリジナルで作ったり、たくさん作ったりと、個性的な作品がたくさん出来上がりました。

その後、お待ちかねの木工教室を通じて、森林に親しみを持ってもらう取組を継続していきたいと考えています。

最近の子供たちが木



森林教室の様子

夏の思い出づくり・親子サマーキャンプに参加

〈徳島森林管理署〉

七月二五日から二六日にかけて、徳島県美馬市木屋平の中尾山高原にて連合徳島の主催による「親子サマーキャンプ」が開催されました。このイベントは徳島県内の親子を対象に毎年催されており、今年は一

名もの参加がありました。当署からは森林教室等の講師として支援を行いました。開会式では、当署署長が挨拶に立ち、漢字の「休」(木陰で人が休む)を例に

森林教室



した人と木のかかわりについでの話や徳島県の森林や木材等についての話をしました。その後、森林教室班と翌日の植樹の準備班に分かれました。森林教室では、徳島県の森林の特徴やシカ等の食害、希少種の四国のツキノワグマの話などについて話

をしました。

後半、写真・ペン立ての

木工体験になると、子供達は見本を見ながら、オリジナルのキャラクターを張り付け、見事な作品を作っていました。

植樹の準備班は当署職員を含め一二名で昨年植樹した箇所の被害木やシカ害防止ネットの整理、草刈り等



植樹の様子

を汗だくになりながら行いました。

翌日の植樹には、八一名全員が参加し、コナラの苗木を全員で植樹していきました。参加者は家族や友達と一緒に植えることができました。満足そうな顔をしていました。

今回の森林教室は屋内と屋外に分かれて実施しましたが、森林についての理解と木材を使うことがいかに大切であるかを再認識してもらったことができたと感じました。今後、実施する森林教室についても、一つ一つ丁寧に取り組んでいくことが重要と考えています。



七月二十七日、本年三月に

締結した「赤羅木山・大モリ・佐々連尾山地域森林整備推進協定」に基づく森林

共同施業団地の連絡調整会議を協定相手方の森林整備センター・松山水源林整備事務所関係者、当署関係者、さらに局から流域管理指導官が出席して開催しました。

源林造成事業地（一〇〇ha）の合計二九六haに森林共同施業団地を設定したものであり、協定締結後初めての連絡調整会議となりました。

連絡調整会議では、宇摩森林組合会議室において本年度のそれぞれの事業計画及び今後の間伐や路網の整備計画の予定等の協議を行うとともに、現地において森林共同施業団地全体の区域確認や本年度から施工を開始する民有林側の森林作業道の計画路線の踏査を参加者全員で行いました。

この森林共同施業団地は、当署土居森林事務所管内の佐々連尾山国有林（一九六ha）と隣接する水

当署では、今後とも森林整備センター・松山水源林整

備事務所と森林共同施業団地以外のことについても、密接に情報交換を行いながら連携し森林施業をしていくこととしています。



連絡調整会議の状況

森林総合研究所森林整備センター高知水源林整備事務所の複層林施業箇所を視察

〈安芸森林管理署〉

【樹種】

上木、下木ともに、スギ、ヒノキ

【面積】

約八〇ヘクタール

【契約方式】

費用負担者が高知水源林整備事務所、土地所有者が

香美市、造林者が高知県森林整備公社の三者による分収造林契約

香美市、造林者が高知県森林整備公社の三者による分収造林契約

一つの伐採区域の大きさは、群状区は二ヘクタールまでを限度とし、带状区は伐採幅を樹高の二倍までと

当該施業地では、三段の林冠層からなる複層林を指して、带状と群状の二種類の複層林が造成されています。第一回目の

当該施業地では、三段の林冠層からなる複層林を指して、带状と群状の二種類の複層林が造成されています。第一回目の

復層伐は、带状箇所が平成二二年度に、群状箇所が平成二二年度と二四年度に行われ、いずれも植栽済みと

七月一日、当署の主伐・再造林PTのメンバーで、森林総合研究所森林整備センター高知水源林整備事務所の複層林施業箇所の視察を行いました。

当該施業地の概要は以下のとおりです。

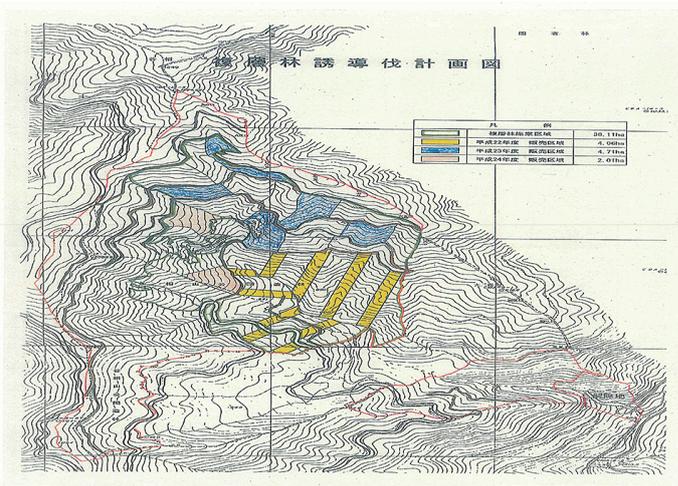
【所在地】

高知県香美市香北町谷相

山

【林齢】

上木五一年生



視察箇所の複層林誘導伐採計画図

現地では、水源林整備事務所に対して

現地では、水源林整備事務所に対して

現地では、水源林整備事務所に対して

の面で、群状区の方が効率

的に実施できるとのことでした。

また、販売形態では、立木販売になることから、一定量以上の搬出材積が確保

できる面積規模が必要との留意事項も説明がありました。

た。なお、群状箇所のシカ

ネットは、上下が作業道に隣接するため、ネットの巡視が楽にできるとのことでした。

このように、実際に群状及び带状の双方の複層林

業に取り組んだ経験談を植栽については、水源か

ん養保安林の指定施業要件の下、一ヘクタール当たり

二、四〇〇本の植栽になっていました。また、シカネット

の設置は、複層林施業区域全域を囲うことも検討し

たものの、上木の保残区域の間伐を行う際に搬出に支

業に持ち帰って複層林施業の留意点をまとめるとともに、

複層林施業箇所の選定や群状複層林と带状複層林の選

択などに活用していきたいと考えています。また、八

月には、当署の主伐・再造林PTにより、実際に群

状複層林を設定して現地検討会を行うこととしてい

視察箇所の複層林誘導伐箇所遠景



複層林施業現地

検討会の開催

〈安芸森林管理署〉

八月六日、当署奥山国有

林（高知県東洋町）において、複層林施業現地検討会

を開催しました。

本検討会は、我が国の人工林資源が主伐適期の齢級構成に移行してきている中で、これまで実施してきた

間伐に加え、主伐をして再造林をするという時期に入ってきていることを踏ま

えて、主伐の一施業方法としての複層林施業につい

て、実際に複層林施業区域を設定して、現地検討会

を行ったものです。

当日は、当署職員が業務グループや森林官など二二

名、四国森林管理局から計画課、森林整備課、資源活

用課の職員七名が参加しました。

ノキ長伐期複層林施業群

（伐期齢一〇〇年）に指定しており、区域面積四〇ヘクタール、樹種はヒノキで（一部にスギが混交）、林

齢六一年生、路網密度が二〇〇m／ヘクタールと地

理的条件がよい箇所です。

そこに、一区画の面積二ヘクタールを限度とした

伐区を、区域全体面積の1／2を目安にモザイク状に

配置し、目標林型を上木

一〇〇年生、下木五〇年生

の常時二段林とする群状複

層林を設定しました。なお、

群状伐区の区画は、高密度

の路網を活かして、路網と

路網の間に設置するとともに、尾根や沢の自然界で区

切ることにより、グループやウインチ、スイングヤーダでの集材が効率的に実施できるように考慮しました。

現地検討会では、まず最初に、今、なぜ、主伐をして再造林をする時期になってきているのか、人工林資源の齢級構成の推移を踏まえて、基本的な知識を再度

共有するとともに、一斉皆伐施業と複層林施業の関係について、森林の公益的機能の発揮状況や双方の森林施業の作業条件の差異を確認しました。

また、当署において、これまで実施してきた昭和四〇年代以降の複層林施業

箇所五カ所の現状と課題を

踏まえるとともに、本検討会に先だって、七月一日に実施した森林総合研究所森林整備センター高知水源林整備事務所における複層林施業箇所の現地視察及び聞き取り結果を踏まえて、

本検討箇所において群状複層林を適用したことを確認しました。

その後、林内の作業道を歩きながら、群状伐採区域と保残区域の箇所、上木や下層植生、作業道の状況を確認しながら、現地検討を行いました。

その中で、立木販売において現道を活用する場合の補修経費の見方や枝条の取

り扱い、当箇所における具体的なシカ防護ネット設置上の課題、植栽・保育時におけるシダを中心とした下層植生への対応の必要性等について、意見を交わしました。

最後に、複層林施業の適地判定、群状複層林と帯状複層林の選択、一伐区の大

きさや伐区の配置など伐区設定、シカ防護ネットの設置方法など、今後、複層林施業に取り組みにあたっての留意点を確認しました。

複層林施業については、これまでも取り組んできましたが、時代とともに森林・林業をめぐる状況が経済面、技術面ともに変化し

てきている中で、より効率的に取り組んでいく必要があると考えています。現地で、実際に現場を確認しながら検討を行うことは、現場感覚を共有するという意味で、とても有効だと感じました。

今後も、様々な森林施業を対象に、現地検討会を開催し、署職員間で現場感覚、技術の共有を図っていく考えです。

最後に、本検討会で使用した資料は配付可能ですので、入手希望の方は、当署の森林技術指導官に連絡願います。



伐採区域と保残区域の検討



現地検討会(石橋署長挨拶)